

防除情報

長崎県病害虫防除所長

平成30年度病害虫発生予察防除情報第7号

ナシ黒星病の防除対策について

6月に入り本病の発生が多くなっています。
梅雨期に入り、降雨が多くなると発生が拡大する可能性がありますので、下記の点に留意して防除の徹底をお願いします。

記

1. 発生状況

(1) 6月前期の巡回調査(12筆)の結果、葉では発病葉率は3.8%(0.5%)、発生圃場率は58.3%(35.8%)であった。また果実では発病果率は0.7%(0.1%)、発生圃場率は25.0%(7.6%)であった(図1, 2, 3, 4)。

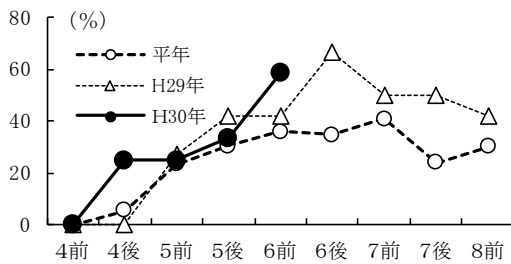


図1 黒星病(葉)・発生圃場率の推移

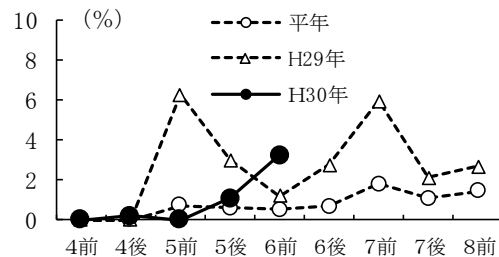


図2 黒星病・発病葉率の推移

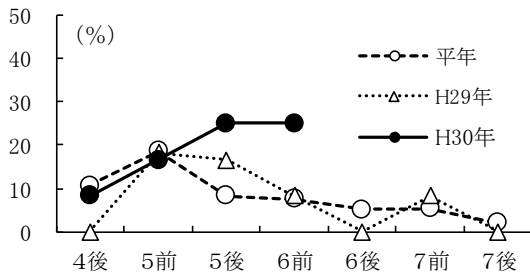


図3 黒星病(果実)・発生圃場率の推移

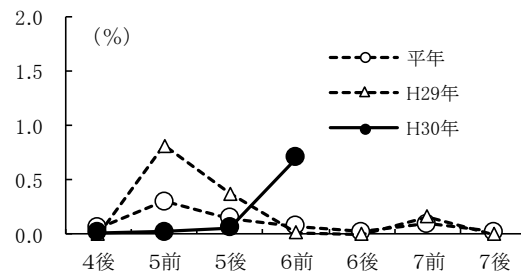


図4 黒星病・発病果率の推移

2. 防除対策

- (1) 発病した果そう基部、葉、果実は伝染源になるため、見つけ次第園外に持ち出し、埋没等の処分を行う。
- (2) 降雨により伝染するので、天候を見ながら適切に防除する。
- (3) 薬剤散布に当たっては、かけむらがないよう十分量を散布し、薬液のかかりにくい園の周縁部には補完散布を行う。

(4) 県内において、DMI（ステロール生合成阻害）剤に対する感受性が低下した地域が認められているため、同一薬剤の連用は避けローテーション散布を行う。

- 6月1日から8月31日までの3か月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。
- 長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。
「防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>
- この情報に関するお問い合わせ
長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

